

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 1 班）議事録

1 開催日時

平成 27 年 12 月 21 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

2 開催場所

県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 7 人

戎利光委員、木村愛子委員、清水祥三委員、新道忠雄委員、中西美和子委員、松枝恵子委員、丸岡樹善委員

（欠席 浅妻紀子委員、中橋征子委員、原口典子委員）

(2) 幹事 2 人

淵本幸嗣幹事（代理）、三澤茂幹事（代理）

(3) 事務局 5 人

長谷川企画幹（県民安全）、白崎県民安全課長、ほか課員 3 人

4 審議内容

(1) 図書等の緊急推奨、指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 優良興行の推奨に係る報告

事務局から、11 月に優良興行として緊急推奨した映画 1 作品について、推奨経緯および推奨理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害興行の指定に係る報告

事務局から、11 月に有害興行として緊急指定した映画 4 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

ウ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、11 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、10 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 881 作品、11 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 847 作品および 12 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 825 作品について、指定経緯および

指定理由について報告がなされ、了承された。

(3) 図書等の推奨、指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号、第3号、第4号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。

イ 有害興行の指定に係る諮問

知事から有害興行の指定に関して諮問を受けた映画7作品について、事務局から指定理由等を説明し、審議したところ、いずれも有害興行として指定することが適当との意見を得た。

ウ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書9冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

5 その他

(1) 福井県青少年愛護条例の一部改正について、事務局から説明された。